

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
令和7年1月1日定例会

令和7年1月18日(火)午後3時30分開議

議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号

令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について

出席議員(18名)

1番	齊藤正法	2番	羽多野美映
3番	清澤あゆみ	5番	古池美佐江
6番	清沢正毅	7番	小林弘之
8番	福澤倫治	9番	新居禎三
10番	春日仁	11番	大池俊子
12番	大月民夫	13番	村林淳一郎
14番	小出敏裕	15番	古川良治
16番	塩原資史	17番	吉村幸代
18番	神津ゆかり	19番	こば陽子

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

副管理者	百瀬繁寿	副管理者	小林弘幸
副管理者	伊佐治裕子	教育長	曾根原好彦
教育長	大池昌弘	教育委員	百瀬司郎
職務代理人		教育委員	清沢郁恵
教育委員	平林昌廣	教育委員	
中学校長	藤松隆雄		

事務局職員出席者

事務局長赤羽志穂

会計管理者前澤典子

(兼会計課長
事務取扱)

事務局次長 山名博夫
事務局次長 内山真由美
指導主事 矢口哲平
次長補佐 伏見宏美
次長補佐 横山盛雄
主任 三浦佑太
山形村 古畠佐登志
教育委員会
監査委員 中村牧夫

事務局次長 小西えみ
事務局次長 小岩井宏
次長補佐 降旗基
次長補佐 牧垣孝一
次長補佐 福島高志
教頭 小岩井高徳
朝日村
教育委員会 上條靖尚

◎開会及び開議の宣告

○議長（吉村幸代） これより令和7年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は18名でありますので、定足数を超えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

臥雲管理者は他の公務のため、本日の会議に出席できない旨の届出が出されておりますので、ご承知願います。

本日の議事は、お手元にご配付申し上げてあります議事日程により進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉村幸代） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において、19番こば陽子議員、1番齊藤正法議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉村幸代） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期11月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉村幸代） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎議案第 1 号 令和 6 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（吉村幸代） 日程第 3、議案第 1 号 令和 6 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを上程いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

小林副管理者。

○副管理者（小林弘幸） 皆さん、お疲れさまでございます。

ただいま報告がありましたとおり、管理者であります松本市の臥雲市長が本日他の公務のため出席できませんので、代わりまして、副管理者であります朝日村の小林でございますが、招集のご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和 7 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 11 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、議員の皆様には、日頃より鉢盛中学校の生徒の健全育成のためご尽力を賜り感謝を申し上げます。

さて、当鉢盛中学校では、学校教育目標に思索、誠実、友愛、「思・誠・愛」を掲げ、保護者の理解と協力の下、地域に支えられ、生徒も教師も共に成長する学校を目指して取り組んでおります。

先日の白峰祭では、3 年生は白峰タイムで学んだ地域との取組や各クラスの発表、そして全校が一つとなって歌声を響かせた合唱交歓会など行われ、保護者の皆様と地域の方々に感動を与えました。また、例年美術部の生徒が作成している白峰祭のステージバックを昨年度は朝日村の朝日美術館において、過去の作品を展示し、改めて迫力のある白峰祭でのステージバックのすばらしさを感じさせていただきました。

運動面でも生徒の活発な活動が見られ、全国大会への出場を果たすなど好成績を収めており、さらなる活動に期待をするものでございます。

中学校生活全般にわたり、今後も人間性豊かな生徒の育成に取り組み、各生徒の個性を生かした活動を願っております。

今後も鉢盛中学校の運営につきまして、議員の皆様はじめ、地域住民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案第 1 号についてご説明を申し上げます。

議案第 1 号 令和 6 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算総額は、歳入が 2 億 8,223 万円、歳出が 2 億 7,224 万円となり、歳入歳出差引は 999 万円となりました。

詳細につきましては、会計管理者から補足説明を申し上げます。

以上、説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（吉村幸代） 前澤会計管理者。

○会計管理者（前澤典子） 会計管理者の前澤典子と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算につきまして、着座のまま説明を申し上げます。

説明はお手元の11月定例会議案をめくりいただきまして、一般会計歳入歳出決算書、こちらにて説明をいたします。

前年度決算額と比較して増減の大きなものや特徴的なものを中心に、金額は1,000円以下を切捨て、万円単位で説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、決算書1、2ページをご覧ください。

ここでは、歳入の総括をお示ししております。

2ページの左端、収入済額の列、一番下の歳入合計は2億8,223万円で、前年度比8,664万円、44.3%の増となっております。主なものは1款分担金及び負担金で、収入全体の69.48%を占めております。

なお、不納欠損、収入未済はございません。

次に、3ページ、4ページをご覧ください。

歳出の総括でございます。3ページの右端、支出済額の列、一番下の欄、歳出合計は2億7,224万円で、前年度比8,575万円、46%の増となっております。

4ページ、右から2列目の支出済額構成比では、3款教育費が96.54%、4款公債費が3.32%となっております。

決算額は、3ページの下段のとおり、歳入総額は2億8,223万円、歳出総額は2億7,224万円、歳入歳出差引残高は999万円となっております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきまして、5ページ以降の事項別明細書により説明をいたします。

5ページ、6ページをご覧ください。

歳入でございます。ここでは、6ページの左から2列目の収入済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

一番上の1款分担金及び負担金は収入済額1億9,609万円で、前年度比1,051万円の増となっております。内容は備考欄にお示しのとおり、学校運営等に関わる1項1目組合分担金の1つ目の節、維持経営費分担金は1億6,103万円で、前年度比1,636万円の増となっております。そのうち、備考欄4つ目の黒ポツ、朝日村に一括算入された交付税分が5,299万円で、この交付税分を除いた残りの1億803万円につきましては、1市2村の生徒数で案分しご負担いただいており、それぞれの市村の分担額はお示しのとおりでございます。なお、基準日

となります令和6年5月1日現在の生徒数は376人で、前年度比48人の減となっております。

また、2つ目の節、学校建築費分担金3,492万円は、前年度比575万円の減となっております。そのうち、備考欄4つ目の黒ポツ、朝日村に一括算入された交付税分が221万円で、維持経営費分担金と同様の残りの3,270万円を1市2村の戸数で案分してご負担をいただいており、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。なお、基準日の令和6年5月1日現在の戸数は6,321戸で、前年度比60戸の増となっております。

次に、3款国庫支出金は収入済額1,889万円で、前年度比1,842万円の増となっております。これは5年度からの繰越事業であるトイレ大規模改造事業に関わる学校施設環境改善交付金が皆増となったことによるものでございます。

次に、4款県支出金は収入済額73万円で、前年度比20万円の増となっております。これは合唱部、吹奏楽部、卓球部、男子バレーボール部に配置しております部活動指導員に係る補助金でございます。

次に、8款組合債は収入済額5,700万円で、前年度から皆増となっております。これは先ほど申し上げたトイレ大規模改造事業に係る借り入れとなってございます。

続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。

ここからは歳出でございます。8ページの左端の支出済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

最初の1款議会費、次の2款総務費では、議会運営に關わる経費や行政委員に關わる経費などを支出されております。

次に、3款教育費は収入済額2億6,283万円で、前年度比8,569万円の増となっております。

主な支出といたしまして、1項2目事務局費は収入済額2,638万円で、前年度比326万円の増となっております。その内訳として、備考欄の白丸、人件費は支出済額2,481万円で、前年度比308万円の増となっております。

9ページ、10ページをご覧ください。

中段、2項中学校費は支出済額2億3,641万円で、前年度比8,242万円の増となっております。1目学校管理費は支出済額1億3,454万円で、前年度比1,116万円の増となっております。

備考欄最初の白丸、人件費は、正規職員の栄養士1人、会計年度任用職員13人、学校医8人に関わる人件費が3,717万円で、前年度比429万円の増となっております。

次の白丸、一般管理費は支出済額6,698万円で、前年度比47万円の増となっております。最初の黒ポツ、事務費等は支出済額5,798万円で、前年度比31万円の増となっております。これは主に電気料の増などによるものでございます。次の黒ポツ、各種業務に關わる委託料でございますが、支出済額900万円、前年度比16万円の増となっております。これは主に校内通信ネットワーク拡充に關わる設定業務委託料の増によるものでございます。

次の白丸、授業用校用備品充実整備費は支出済額238万円で、前年度比84万円の減となっております。これは主に除雪機、美術室用の角椅子の購入費が減となったものでございます。

11、12ページをご覧ください。

備考欄3つ目の白丸、中学校營繕費は支出済額784万円で、前年度比200万円の増となっております。2つ目の黒ポツ、營繕工事費の主な内容は、体育館放送設備改修工事、消毒保管庫入替えに伴う壁改修工事などでございます。

2つ下の白丸、学校給食管理運営費は支出済額521万円で、前年度比374万円の増となっております。これは主に消毒保管庫の購入によるものでございます。

その下の白丸、負担金は支出済額527万円で、前年度比169万円の増となっております。これは主に一番下の学校給食賄材料補助の増によるものでございます。

次に、3目学校施設費は支出済額1億164万円で、前年度比7,127万円の増となっております。これは校舎屋根塗装事業及び昨年度からの繰越事業であるトイレ大規模改造事業の工事請負費の増によるものでございます。今回の工事により、普通教室棟と体育館棟のトイレの改修が完了いたしました。

13、14ページをご覧ください。

4款公債費は支出済額902万円で、前年度比9万円の増でございます。

なお、決算年度末の借入額残高は8,747万円となっております。

次に、15ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は2億8,223万円、歳出総額は2億7,224万円で、歳入から歳出を差し引いた歳入歳出差引額は999万円でございますが、トイレ大規模改造事業が令和7年度へ繰越事業となったことから、翌年度へ繰り越すべき財源56万円を差し引いた実質収支は943万円の黒字決算となったものでございます。

なお、令和7年度には特別教室棟、柔剣道場のトイレ改修を行う予定でございます。

続きまして、17、18ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。

土地、建物につきましては、いずれも前年度からの増減はありませんでした。

19ページをご覧ください。

1件100万円以上の物品についてお示ししております。決算年度中の増減高の内訳でございますが、食器消毒保管庫を2台購入し、リフト式熱式食器消毒保管機を1台処分いたしました。なお、焼物機については、令和3年度に処分済みであったため、1台減とし、平成27年度に購入していた調理用ガス回転釜の記載漏れが判明したため、追記し、訂正させていただいております。

以上で説明は終わります。

○議長（吉村幸代） 次に、監査委員から令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算に対する審査意見の報告を求めます。

中村監査委員。

○監査委員（中村牧夫） ただいま指名いただきました監査委員の中村でございます。

それでは、令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る8月26日に大池俊子監査委員とともに決算監査を行いました。

審査の結果、歳入歳出決算及び附属書類並びに実質収支に関する調書などは、いずれも法令に定める様式により作成されており、その計数等につきましても、関係諸帳簿と符合し、正確であると認めました。

詳細は、お手元の決算審査意見書、それを添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、決算審査意見の報告とさせていただきます。

○議長（吉村幸代） ただいま理事者から上程議案に対する説明がございました。

これより議案第1号に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（吉村幸代） 特に質疑はないようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉村幸代） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長（吉村幸代） 以上をもちまして、本期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和7年11月18日

議長 吉村幸代

署名議員 こば陽子

署名議員 齊藤正法